

障害のある子どもと  
障害のない子どもが

地域で共に学ぶ



# 居住地校交流

ってなあに？



## ★居住地校交流とは？

特別支援学校に通っている子どもが、自分の住んでいる地域の小・中学校に行き一緒に学習や行事に参加することです。

## 共生社会の形成に向けた インクルーシブ教育システムを進めています！

「共生社会」を目指すため、障害者とその能力を可能な限り発達させることができる教育の場を提供し、より一層社会に参加することを目的に、障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みのことです。

### 共生社会のイメージ



#### 【職場では】

- ・障害のある人が障害のない人とともに、生き生きと働いている。



#### 【地域では】

- ・障害のある人が気軽に外出し、困ったときにはお互い助け合っている。
- ・地域の催しに、障害のある人が地域の一員として参加している。



#### 【学校では】

- ・障害のある子どもと障害のない子どもが共に同じ場で学んでいる。

< 交流及び共同学習の推進 >



#### 【公共交通機関では】

- ・障害のある人やお年寄りなどに自然に席を譲り合っている。

#### 【家庭では】

- ・障害のある子どもを育てている家庭と、近所の人々に日常的な交流があり、災害時や困ったときには声を掛け合い助け合っている。



★特別支援学校の子どもたちにとっての「交流および共同学習」とは？  
学習の形態としては以下のものがあります。

- ① 特別支援学校と近隣の小・中学校等との学校間（学部間）交流
- ② 特別支援学校の児童生徒が、居住する地域の小学校・中学校と交流する居住地校交流
- ③ 地域の人々との交流

# 居住地校交流で期待されることは？

特別支援学校の子どもにとって居住地校での学習は、小・中学校の子どもとの教科の学習や学校行事などを通して、多様な考えに触れると共に、コミュニケーションの力を高めたり、お互いの個性の理解を深めたりする学びの場となります。また、自分が住んでいる地域の同年代の子どもと学習活動を共にし、より多くの仲間と活動を共にすることにより、人間関係を広げ良好な関係を築いたり、社会性を身に付けたりすることが期待されます。

小・中学校の子どもにとっては、地域の仲間として、障害のある子どもと自然にかかわりながら、互いのことを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会となります。

## 居住地校交流後の声



特別支援学校の子ども

家に帰った時には、声をかけてくれたり、一緒に遊ぶくらい仲良くなりました。

体育のポッチャゲームや風船バレーでは、一緒にチームになって、協力して勝つことができました。楽しかったです。



小学校の子ども

- ・近所の友達が、休日等に遊びに来てくれるようになりました。
- ・小学校での交流に、当初は抵抗がありましたが、今後もつながりが続いてくれることを期待しています。



特別支援学校の保護者



小学校の先生

- ・子どもたちが、いろいろな立場の人の気持ちを考えて行動できるようになりました。
- ・今回の交流が今後、地域の中での障害者との自然な交流へつながってほしいと思います。

## 同じ地域の仲間として

居住地校交流では、地域の小・中学校に「**副籍**」を設けます。

### ★副次的な籍（副籍）とは？

副籍とは、「県立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の市町村立小・中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る」ものです。学籍については、これまでと同じように**特別支援学校に置く**ことになります。

### ★居住地交流実施の手続きは？

【特別支援学校へ就学予定のお子さんの場合】

- ・市町村教育委員会の就学時相談で居住地校交流の説明を受けます。 ※**新入生・転入生は原則実施**
- ・入学通知を受け取った後、市町村教育委員会から居住地校交流についての通知を送ります。（2月初旬頃）
- ・入学後、学校間で交流時期等の打合わせを行い実施となります。

【すでに特別支援学校に就学しているお子さんの場合】

- ・各特別支援学校から居住地校交流の希望を保護者に確認（前年度2月まで）します。 ※**原則継続実施**

### 本資料についての問い合わせ先

高知県教育委員会事務局 特別支援教育課  
〒780-0850  
高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号  
TEL 088-821-4741

